

令和3年度 後期選抜募集要項

福島県立相馬農業高等学校

所在地 〒975-0012 南相馬市原町区三島町一丁目65番地 TEL (0244) 23-5175 (代)

1 募集学科及び定員

学科名	募集定員	後期選抜の募集定員
生産環境科	40名	左の募集定員から前期選抜の合格者数を除いた数とする。ただし、前期選抜までに募集定員を充足した場合は、後期選抜は実施しない。
環境緑地科	40名	
食品科学科	40名	

2 志願してほしい生徒像

志願してほしい生徒	
各科共通	本校では、教育目標として次の4点を掲げている。 (1) 個性を伸ばし、創造的能力の開発に努め、心豊かで健全な人間を育てる。 (2) 規律と責任を重んじ、実践を尊ぶ社会人を育てる。 (3) 職業に関する基礎的・基本的な知識と技術を身に付け、主体的に行動し社会に寄与できる人材を育てる。 (4) 社会の変化や産業の動向に適切に対応できる人材を育てる。 このような教育目標のもとに、本校では以下に示す生徒を求めている。
学科	生産環境科 (1) 植物の栽培や動物の飼育などの生産技術に興味・関心があり、生産技術の学習を希望する生徒。 (2) 野菜や草花などのハイテク技術に興味・関心があり、ハイテク園芸の学習を希望する生徒。 (3) 将来、農業の担い手又は農業関係に進学・就職を希望する生徒。 (4) 部活動や生徒会活動・農業クラブ活動に意欲的に取り組む生徒。 (5) 規範意識が高く、自分の行動に責任を持って活動できる生徒。
	環境緑地科 (1) 土木や測量に興味・関心があり、土木技術の学習を希望する生徒。 (2) 造園や樹木に興味・関心があり、造園技術の学習を希望する生徒。 (3) 将来、土木・造園関係に進学・就職を希望する生徒。 (4) 部活動や生徒会活動・農業クラブ活動に意欲的に取り組む生徒。 (5) 規範意識が高く、自分の行動に責任を持って活動できる生徒。
	食品科学科 (1) 食品の製造や実験に興味・関心があり、製造技術の学習を希望する生徒。 (2) 食品の流通や販売に興味・関心があり、販売技術の学習を希望する生徒。 (3) 将来、食品の製造・流通関係に進学・就職を希望する生徒。 (4) 部活動や生徒会活動・農業クラブ活動に意欲的に取り組む生徒。 (5) 規範意識が高く、自分の行動に責任を持って活動できる生徒。

3 出願資格

中学校卒業者、令和3年3月中学校卒業見込の者、又はこれと同等以上の学力があると認められる者。

ただし、前期選抜又は連携型選抜に合格した者は、後期選抜に出願することはできない。

なお、前期選抜及び連携型選抜の受験の有無にかかわらず出願することができる。

4 出願方法

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。

(2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

(3) 併願は第二志望まで認める。

(4) 中学校卒業者及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届を在学（出身）中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。

出願を取り消す者は、本校校長に受験票を返還する。

ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

5 出願期間及び受付

(1) 令和3年3月16日（火）から3月17日（水）までとする。

(2) 受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

(3) 県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、694円分（速達・簡易書留料金含む）の切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封の上、令和3年3月17日（水）正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

(4) 受験票は、入学願書受付後交付する。

6 出願に必要な書類

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

① 入学願書（別記様式統一2号の1により、県教育委員会において作成したもの）

② 調査書（別記様式共通1号）

ただし、年齢20歳以上の者については、提出を免除する。

③ 受験票用紙（別記様式統一2号の2により県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、中学校名、志願者氏名を記入したもの）

④ 入学検定料納付済証明書用紙（別記様式統一2号の3により県教育委員会において作成したものに、中学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）

なお、後期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

(2) 上記(1)以外の者

① 入学願書（上記(1)①に同じ）

② 健康診断書（令和3年1月以降に医師の診断を受けたもの）

③ 履修証明書、学習成績証明書

ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。

④ 受験票用紙（別記様式統一2号の2により県教育委員会において作成したものに、受験番号欄

の学科名、志願者氏名を記入したもの)

- ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙(別記様式統一2号の3により県教育委員会において作成したものに、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの)

なお、後期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

- (3) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、後期選抜志願者名簿(別記様式共通4号の2)を添付する。

- (4) 入学願書には、入学検定料として、全日制2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。

ただし、志願者において消印しない。

なお、前期選抜又は連携型選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜又は連携型選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」(別記様式統一1号の3又は統一3号の3)を入学願書の裏面に貼付する。

7 自己申告書の提出

- (1) 志願者は、出願に際して自己申告書を本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

- (2) 提出する場合は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒(定形)を同封する。

- (3) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書を交付する。

- (4) 提出期間は、令和3年3月16日(火)から3月19日(金)までとする。

郵送の場合には、令和3年3月19日(金)必着とする。

持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

8 出願先変更

志願者は、令和3年3月18日(木)に、1回に限り、出願先を変更することができる。

受付時間は、午前9時から午後5時までとする。

9 選抜方法・選抜資料

(1) 選抜方法

調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、選抜を行う。

選抜は、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定し、行うものとする。

(2) 選抜資料

調 査 書	「各教科の学習の記録」は135点満点、「特別活動等の記録」は55点満点とし、合計190点満点とする。
面 接	個人面接を実施する。面接の内容には中学校における学習活動の成果を問う内容（国語、数学、英語）を含む。面接については、点数化し、200点満点とする。
作 文	作文を実施する。試験時間は40分とする。本校で設定するテーマについて600字程度で自分の考えをまとめる作文とする。作文については、点数化し100点満点とする。

10 面接及び作文の日時及び会場

(1) 日 時

令和3年3月22日（月） 午前9時～
受付時間は、午前8時30分～8時50分
作文は、午前9時から実施する。
面接は、作文試験終了後に実施する。

(2) 会 場

相馬農業高等学校（南相馬市原町区三島町一丁目65番地）

(3) 集 合

受験者は、午前8時50分までに受験会場に集合すること。

(4) 持参するもの

受験票、上ばき、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム

※ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

11 合格者発表

- (1) 合格者は、令和3年3月23日（火）午後3時以降に発表する。
- (2) 合格者に対しては、合格通知書を交付する。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。